

参考資料2

日住第032701号
平成31年3月27日

滋賀県知事 三日月 大造 様

日野町長 藤澤 直広



(仮称)鳥居平・松尾工業団地造成事業計画段階環境配慮書に係る
意見について(回答)

平成31年2月4日付け、滋環政第41号で依頼のあったことについて、
下記のとおり回答します。

記

1、本事業の実施にあたっては、各種法令等を厳守し、環境保全に配慮すること。また、法令等に基づく許認可・届出等については、関係行政機関と十分に協議を行うこと。

2、(水質・地下水)

造成による土地の改変により、降雨等による濁水が事業実施区域内にあるため池や河川に流入する可能性があり、下流地域の農業や漁業、ため池に生息する希少動物等への重大な影響が懸念されることから、適切に調査を行ったうえで、予想および評価すること。また、その結果を踏まえて、影響の回避または低減を図ること。

農業では濁水防止対策を推進している。また、事業実施区域内にある野川は水質調査を定期的に実施しており、以前から関心の高い川である。このため、利用が予想される地下水と合わせて調査を行い、予測および評価すること。

3、(大気汚染・騒音・低周波騒音・振動・悪臭)

事業実施区域の南東側に特別養護老人ホームが隣接している他、2km圏内には環境保全配慮施設や住宅が数多く位置している。

このため、工事中および供用時、大気汚染・騒音・低周波騒音・振動・悪臭による生活環境への重大な影響が懸念されることから、適切に調査を行ったうえで、予測および評価すること。また、その結果を踏まえて、影響の回避または低減を図ること。

4、(動物・植物)

生息を支える生物多様性の豊かさは重要であるが、重要な植物群落には、減少・消失が懸念されるものもある。このため、希少性が高く絶滅のおそれが懸念される動植物の調査は丁寧に実施すること。

町内の野生植物を調査している団体があり、今後、事業実施区域内で希少種の確認調査が実施される予定である。この調査の結果も踏まえて、動植物への影響を予想および評価を行い、影響の回避または低減を図ること。

5、(交通量・渋滞・道路騒音・道路振動・大気汚染)

国道307号線は日野町の工業地帯を南北に走っており、通勤時間帯は特に交通量が多く、渋滞が発生している。

本事業の工事および供用により、国道307号線および特別養護老人ホーム付近の道路交通量が増加する可能性があるため、道路交通に起因する騒音、振動および大気汚染による生活環境への重大な影響が懸念される。

このため、工業団地への進入道路を複数想定したうえで、交通量や渋滞を考慮して環境への影響を適切に予想および評価すること。また、その結果を踏まえて、影響の回避または低減を図ること。

6、(地域住民などへの事業周知)

地域住民や農業者に対しては、説明会を開催する等、積極的に情報提供することで、事業内容や今後の手続き等を周知し、理解を得ること。